

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定により、次のとおり  
 林業種苗生産事業者の登録をしたので、同法第十六条第一項の規定により公告します。

令和七年一月十四日

奈良県知事 山下 真

登録		番号	
氏名及び住所		氏名	一〇 太田博隆
		住所	一 宇陀市大宇陀藤井五三
生産事業の内容	種穂	採取	〇
		精選	〇
	苗木	幼苗の育成	〇
		幼苗以外の苗木育成	〇
事業所の名称及び所在地		名称	株式会社 アトレス
		所在地	一 宇陀市大宇陀藤井五三